

# 社会変動期における大学の内在的ミッションと社会連携 (地域貢献, 産学連携)

## ー組織スタディーズの観点からー (1)

前山 総一郎

### 要旨

大学の社会連携(地域貢献,「産業連携」,「地域連携」)むけて,21世紀の当初から「産学連携」「産官学連携」という掛け声のもと,大学という高等教育組織が「社会」とコミットすることが基本的なものであることが求められることとなっている。地域の産業においても,各企業の経営,人材問題,研究体制の点から実際に大学との連携をもとめる動向がある。他方で,連携の課題,またその根本的な視座を問う声がある。

本研究は,最終的に,新たな社会的変動の時代,「大学」という組織が,いかなる「組織としての環境適応」(organizational adoption)をし得るのか,またその課題は何かを組織スタディーズの観点から追求しようとするものであるが,本稿はその前提として,以下まず,日本における大学の「社会連携」の背景と動向を確認し,特にそのうえで1980年代から急進した米国の大学の「産学連携」の課題を確認することで,変動期をへて,大学に内在するミッションと社会連携のありようを見晴らすかす試みを行った。検討の結果,本稿(1)の検討を経て,①米国においては,1960年代の連邦による手厚い研究補助金と,80年代以降の「産学連携」の動向が現在のアメリカの研究大学のフレームワークを形作ったこと,②「産学連携」の進展過程に「利益相反」が社会的問題となったこと,③大学のミッション」に関わる議論として,消極的な「利益相反」議論のみならず,他組織との,かつまた諸組織から構成される地域社会との「価値創造」「目的共有」の形式的な推進が不可欠であること,そしてそのために「組織としての環境適応」にかかわる組織論の視点が解明の可能性を大きく持つこと,この三点を結果として得た。(次の論文(2)においてそれに基づく論究を予定している。)

キーワード：産学連携      利益相反      アル・ゴア  
価値創造      SDGs

### 1 はじめに

大学は,社会の中において,どのような貢献を果たし,役割を担うのか。目下,少子高齢化,格差拡大,IT・IoTなど第4次産業革命,労働量人口変動など大きな社会的変動が世界的に,とりわけ日本において起きているが,そのなかで大学は,どのような貢献を果たし,役割を担うのだろうか。

大学の地域貢献,「産業連携」,「地域連携」をふくむ社会連携にむけて,21世紀の初めころから

「産学連携」「産官学連携」という掛け声のもと,大学という高等教育組織が「社会」とコミットすることが基本的なものであると求められることとなっている。地域の産業においても,各企業の経営,人材問題,研究体制の点から実際に大学との連携をもとめる動向がある。他方で,連携の課題,またその根本的な視座を問う声がある。

本研究は,最終的に,新たな社会的変動の時代,「大学」という組織が,いかなる「組織としての環境適応」(organizational adoption)をし得るのか,

またその課題は何かを組織スタディーズの観点から追求しようとするものであるが、本稿はその前提として、以下まず、日本における大学の「社会連携」の背景と動向を確認し、特にそのうえで1980年代から急発進した米国の大学の「産学連携」の課題を確認することで、変動期をへて、大学に内在するミッションと社会連携のありようを見晴らす試みを行いたい。

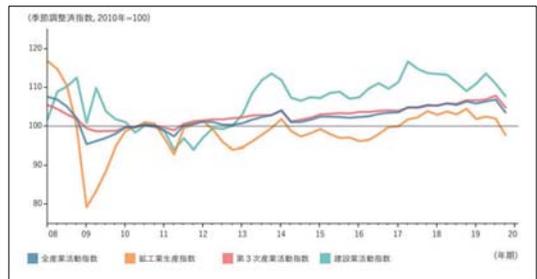
## 2 背景

### 2.1 日本の産業界における状況 —大学の「産学連携」とのかかわりで—

変動する日本の地域社会において、住民の地域生活、また各種の産業が変化を迫られている。そして、産業においての変化が大学とのかかわりにおいて関わりや求めるものの点でも新たなものを突き付けている。

さしあたり、産業との関わりで確認しておきたい（「中小企業白書」をベースに、また関連データを参考に確認してゆく）。全産業の「活動指数（経済産業省）」では、リーマンショック以降、工区緒業、サービス業・小売業ともに10年ほどをかけて、2008年のレベルまで徐々に回復傾向があったが、2019年の後半期に低下に転じている（建設業については、2013年頃より順調な上昇であったが、これも2019年の後半期に低下に転じている。）業況判断（DI）についても、同様に、10年ほどかけて総じて回復基調であったが、「2019年の第4四半期は2013年以降のマイナスとなった」と白書で示されるほどの急落を示している。

図1 全産業活動指数の推移

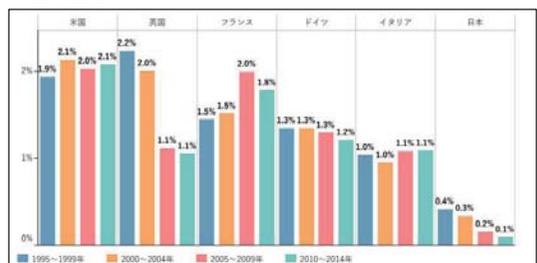


（典拠：中小企業庁、2020年、『2020年度 中小企業白書』、I-3）

着目されることは、2019年後半に「活動指数、業況指数、さらにまた、売上高（企業別等）、また「資金繰り・倒産」も低下しているといことである。コロナ禍以前から転下傾向が構造的にみられることが着目される。（コロナ禍はそれを加速していると考えられる。）

とりわけ企業の99.8%を占めかつ地域社会と密着する中小企業に着目しながら見ると、このような下降傾向にあってはとくに、限られた経営資源を有効活用することが重要となるが、設備や店舗などの有形資産のほかに、知的財産、ブランド、人材の質（開発力に直結する）といった「無形資産」への投資が生産性向上につながると指摘され、かつまた知的財産、人的資本が労働生産性の向上に直結することが示されているのであるが、ところが、米国・英国・ドイツと比較すると、日本の企業にあっては無形資産への投資は低い水準にあることが指摘される（対GDP比無形資産投資比率）<sup>1)</sup>。とりわけ、経営資源に乏しい中小企業において、その傾向が著しい。

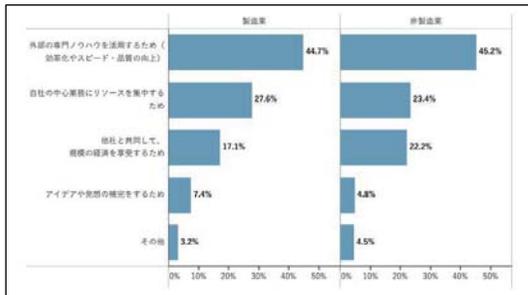
図2 GDPに占める企業の能力開発費の割合の国際比較



（典拠：中小企業庁、2020年、『2020年度 中小企業白書』、II-103）

このことは、「いかに外部の専門性や人的な資源を活用できるか」ということで、外部連携が重要になることが指摘されている（なお、製造業では、「生産」「物流」分野で外部連携への取り組み割合が高く、非製造業では、「生産」「物流」「設計・デザイン」「販売・サービス」分野での取り組み割合が高い）。また、外部連携の目的として「外部の専門ノウハウを活用するため」、「自社の中心業務にリソースを集中するため」「他社と共同して、規模の経済を享受するため」がそれぞれ1位、2位、3位と捉えられている。知的財産権の活用をふくめ、多様な事項に対処する必要が日増しに増え、また自前主義でのイノベーションが限界にきていることから、外部の技術やノウハウを活用して、新しい製品化、サービスを実現するオープンイノベーションの重要性が指摘されている現在、企業にとって差し迫ったことと推察される。

図3 外部連携を活用する目的として最も重視するもの



（典拠：中小企業庁、2020年、『2020年度 中小企業白書』、II-118）

産官学連携の推進がもめられる現況としてリーマンショック後からの10年スパンで見たが、こうした動向、日本企業とりわけ中小企業にあっての無形資産投資の厳しさ、そして目下の活動・業況・売上高の落ち込み傾向にあって、「人材開発」また、外部の専門性や人的な資源を活用することが直接間接に問いかけられる現況をみたが、このことは、今後の社会的変動（各種の社会的連携、フレームワーク、価値の変動）にあってされに加速されることが考えられる。

## 2.2 大学の「社会連携」（「社会貢献」「社会貢献」（「産学連携」）の推進と課題

大学の地域貢献、「産業連携」、「地域連携」をふくむ社会連携にむけて、21世紀の初めころから「産学連携」「産官学連携」という掛け声のもと、大学という高等教育組織が「社会」とコミットすることがまさに基本的なものであると求められることとなっている。

高等教育のグラウンドデザインを示した中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）が、大学の目指す方向と動向に大きな影響を与えることとなった。特に、これまで「教育と研究」に限定されていた大学の使命を拡大して、国際協力、公開講座、産学官連携等を通じた、より直接的な「社会貢献」を大学の「第三の使命」として認めるに至ったという点であろう。答申は「各大学が教育や研究等のような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張（extension）としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である」とされるものであり、その後の大学運営に転換をもたらしてきた。

産学官連携の促進のために、国は、さまざまな形で知的財産形成支援、人材育成支援、事業化支援という形を進めてきている。

総務省の「域学連携」推進事業（実践拠点形成モデル実証事業、地域活力創出モデル実証事業）、文科省による「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」が推進されてきた。2015年度からは、東京への一極集中と若者の地方からの流出を背景に、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に名称が変更され、事業の目的も「地域のニーズと大学のシーズ（教育・研究・社会貢献）のマッチングによる地域課題の解決」から「地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進」に変更された。それに伴い、成果指標に「連携自治体にある企業等への就職率・雇用創出数」と「中小企業等の評価」が追加された。経済産業省は、2001年の「平沼プラ

ン」をうけて大学ベンチャーにむけての推進をおこなってきた。（これら、主要なものを下記に記しておく。）

- ・「科学技術基本法」の策定による科学技術基本計画の策定（1995年）
- ・「大学等技術移転促進法」（TLO法）が策定されTLO（技術移転機関）の整備が促進される（1998年）
- ・『中小企業技術革新制度』（日本版SBIR）の創設（1999年）
- ・「産業活力再生特別措置法」が策定される（日本版バイ・ドール条項とよばれる）（1999年）
- ・「知的財産基本法」が策定され、大学に人材の育成、研究、その成果の普及に自主的かつ積極的に努める責務を負うこととなる（2003年）
- ・『平沼プラン』による「大学発ベンチャー3年1000社計画」の発表（2001年）
- ・「教育基本法」が改正され、大学の役割として「社会貢献（産学官連携等）」が明文化されることとなる（2006年）

なお付言すると、さきの『平沼プラン』で提起された大学発ベンチャーは、2005年には1112社が確認されたことで「大学発ベンチャー3年1000社計画」が達成されたのであるが、そしてさらに、現在、大学発ベンチャーとしては「過去最多」の2566社が確認されている（経済産業省調査2019年度（2019年9月時点））。

他方で、産官学連携、ないし社会連携としてこのような形で進んできたが、目下、国（総務省）はその課題について指摘している。「東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎える中、「Society5.0時代」における革新的技術等を活用した持続可能な地域社会の実現に向け、地域における大学・研究機関等と企業の連携による一層の地域活性化が求められている。しかしながら、シーズやニーズの共有・マッチングから研究成果の事業化・地域展開に至るまでの連携による成果を生み出して

く上での課題が見られる」とされる。

具体的には、「産学官連携を地域活性化につなげていく上での課題」として：

- 「学」側のシーズの実用化という形が多く、必ずしも地域企業の振興にはつなげていない
- 「産学官関係者の相互理解、地域戦略共有化が不十分」
- 「産」と「学」の橋渡し役となるコーディネーター人材の不足

ということが指摘されている。（総務省行政評価局調査、平成27年調査）

地域社会において、特にここでは、地域社会・地域経済と密着した企業（とりわけ中小企業）を中心にフォーカスしてきたが、それを生かすうえでの「課題」があるということである。

では、「地域活性化につなげていく上での課題」とはどのようなことか、それをすすめるにあたっての公共性の議論が必要ではないかという指摘もある。次の章でその点を検討したい。

### 3 大学の社会連携の意味とは

ここにおいて、大学の社会連携（地域貢献、産学連携、地域連携）が、「企業・地域組織と連携しての地域の活性化」においてあらわれる直接的な課題、そしてさらにまた大学の本来の意味合いが保全されるものとしてのイシューを検討したい。

まずもって、1980年代に「産学連携」を強力に進めた米国の事例を参考に検討したい。この点については、当該分野をリードしているS.クリムスキー（Krimsky 2003）の調査に依拠しながら検討する。

#### 3.1 アメリカの社会変動における「大学の産業・地域連携」の経験

米国において、研究大学を核としたハイテク産業クラスターの形成が進んでいる。その範となっているのが、スタンフォード大学とシリコンバレー、マ

サチューセッツ工科大学とボストン、カリフォルニア大学サンディエゴ校とサンディエゴバイオ通信技術クラスターなどなどである(宮田 2009)。また、これらの大学-産業クラスターのみならず、大学発ベンチャーの本拠地でもある。けれども、この動向が始まったのは比較的最近である。

1960年初頭までは、連邦政府からの大学に対しての研究費補助金は少なかった。規模は少ないが、民間の研究支援が大学に研究の資金に貢献してはいた。1960年代後半に、連邦政府からの科学研究資金が急増することとなった。これが、今日の研究大学のベースを作ったとされる。1980年代になると実に、大学の研究予算全体は、各種の財源を含めて、30億ドルで戦前の百倍であったとされる。

しかし、この80年代になると、アメリカにおける産業競争力の低下が大きな社会問題となるに至った。特に、自動車、鉄鋼、マイクロエレクトロニクスでは競争力の低下が著しかった。この時期、ハーバード大学のE.ボーゲルの『ジャパン・アズ・ナンバーワン』、W.オオウチの『セオリーZ』、T.ピーターズとR.ウォーターマンの『エクセレントカンパニー』が相次いで出版され、話題になり、ベストセラーになった。「なぜ、日本企業はあんなにも強いのか?」「米国の企業と社会を再生させてゆくためには、何を学ばよいか?」が正面から問われたもので、当時自信を失っていた産業、そして社会の大きな関心を反映していた。なお、これによって「強い企業文化」とは何かという観点から、「企業文化論」「組織文化論」が経営学において進展することとなった(佐藤・山田 2004)。

ところで、レーガン共和党政権のもとでサプライサイド論のもとに財政緊縮がなされ、メディケアなどの福祉予算の削減とともに、大学への研究予算の増加は止まった。ここにおいて、大学が民間企業からの資金を求める動向が現れた。

この時期、大学の研究がこれまで社会に還元されない研究しかしてこなかったが、他方でその可能性も希望をもって見られていた。アメリカの競争力は大学と企業の連携を促進することで改善されるという考え方を、連邦議員の多くがとるようになってい

た。レーガン政権の科学アドバイザーであったG.キーンワースが産学連携の支持者であったことはよく知られている。そのため、連邦政府は、政策的に、民間企業が大学の研究に資金提供することのインセンティブを促進し、「産学」の協力と「特許」という二つのことがらを重点的に進めた。また多くの州も、産学連携の促進に動くこととなった。

特に1980年には連邦議会が「バイ・ドール法(Bayh-Dole Act)」を可決し、連邦政府の資金で研究開発された発明であっても、その成果に対して大学や研究者が特許権を取得するということを認めた。この間いくつもの関連立法が立て続けになされたが、例えば1981年には経済再生租税法が連邦議会で設置され、企業が大学に研究機器を寄付することへの税制優遇措置が与えられた。前後して、州政府がこぞって「産業共同研究センター」(University-Industry Research Center)を設置した。(1990年頃には、26州に同センターが設置された。)立法、またこれら関連施策を契機に、大学と企業の連携は相当に進展することとなった。

### 3.2 ゴアらの提起と「利益相反」問題

大学と企業の連携がすすむにつれて、「公的資金で民間企業に利便をあたえているのではないか」という疑問が持たれることが増えた。政府の資金が企業の研究テーマを進めるために使われているのではないか、連邦政府が出した資金から生まれた財産(知的財産)が私有化されるのではないか。そうすると納税者が払った公金の使用は適切なのだろうか。1981年から1990年の間に議会での公聴会が開催された。その委員の一人が、アル・ゴアであった。かれらは、さまざまな大学における問題をフォーカスした。そこでは、大学における「利益相反」が問題となった。

クリムスキーはその問題意識をもって多くのケースを調査している(Krimsky 2003)。そこで次のケースが特徴的である。

○ミネソタ大学の抗リンパ球グロブリン治療での医薬品販売問題

ミネソタ大学は、臓器移植の際の拒絶反応を

緩和する薬を試薬段階である開発した。しかし、試薬段階でしかない薬を22年間製造し、100か所以上の医療施設に販売した。そして、その売り上げによって新しい製造設備まで新設した。これは「公立大学が、薬開発により利益を得る」という事例であるが、政府の食品医薬品局への報告（薬の副作用、研究監督、販売）を怠ることが学部長を含み常習化・常態化していたことも問題視された。

#### ○カリフォルニア大学バークレー校と巨大企業との契約

1994年にカリフォルニア大学バークレー校で、天然資源学部が、1994年に、連邦政府・州政府からの予算削減をうけて、協定という形で資金を提供してくれる企業を入札で決める、という斬新な手法をとった。その結果NADI社と天然資源学部が5年間で2500万ドル（25億円）の包括的提携を行った。多数の教員が研究参加の個別契約にサインした。その結果、NADI社は、同社研究者が大学の施設や会議に参加する機会を得て例えば内部の研究委員会に出席し、同社の資金が渡る研究について企業が影響力を持つこととなった。また、NADI社のデータベースを使う教員には、その研究成果の論文発表を同社の許可がなければできないという制限が課されることとなった。NADI社の意向で教員に対して120日論文発表を延期することをもとめることができ、同社の研究者以外の研究者と情報交換するのに同社の許可が課せられた。極めつけは、議会公聴会で、学部長が「機密保持時に署名した教員が、研究の結果市民にとって危険なことを意味するデータを見つけて、それを発表しようとしたら、大学は教員の側につくか？」という質問を受けたときである。学部長は、機密保持契約を破る科学者を擁護する義務はないというものであった。

つまり、資金提供をしてくれた企業が、それを名目に、大学の会議に影響し、各教員の研究に各種制限（内容チェック、刊行の延期要請）

を課す。そして、そのみならず、市民の不利益や危険があった場合、実に大学は、市民の側やそれを懸命に教えようとした教員の側を支えるのではなく、企業の側を支える、という形である。

ここで少しだけ「利益相反」について述べておこう。利益相反（conflict of interest；COI）とは、ある職務を行う地位にある人物が、その立場上追求すべき利益と、その人物が他にも有している立場や利益とが自分の中で共存することで、競合ないしは相反している状態のことであり、それにより意思決定プロセスが混乱したり、結果の信頼性に影響（疑義）を与える形で妥協したりする可能性を生じさせる。1980年代以降の米国でも、もちろん、個々の教員が企業から資金を得て、研究を進めるにあたりその企業に有利な形をとる利益相反、あるいはその企業のコンサルタントに自信になるといった利益相反、さらには有名大学の医学部教授が、メディアを駆使して自分で立ち上げたベンチャー企業の株価を釣り上げた利益相反などは数多くみられたのであるが、ミクロな利益相反とともに、ミネアポリス大学やUCバークレーといった組織がかりの利益相反が現れたことが特筆される。

### 3.3 大学の内在的ミッション（inherent mission）との関わり

クリムスキーによって、米国の産学連携の展開とそこであらわれた利益相反問題を見たが、そこで問題となったのは、大学および大学人の「利益の相反」であり、そしてその背後には、「『公』の資金が民間に使われることはいかなるものか」という疑問であった。

けれどもさらに考えると、「大学」という地の拠点にとっての意味合いがかかわっているのではないかな。

1980年代の、民間企業が大学に資金を渡して、自らの足りない点を保管してもらおうため、あるいはみずからの利益を増大させる目的であらわれた、野放図な事例（ミネアポリス大学、UCバークレー校

など)が見受けられるに至り、それを抑止するには「利益相反」は必要な議論であった。ただし、地域社会の活性化における大学のありよう、ということから考えると、利益相反は、公のお金が民間や個人にゆくことはいかなるものかという、いわば消極的な観点と考えられる。

この点、五神の「VISION 2020」構想(五神 2017)が参考になる。五神によれば、これまでの産学連携では、一定の方向性と視座を持っている企業が足りない技術や知見をもとめるかたちで、大学と連携したのであるが、「現在の産業界が求めているのは、そもそもどちらに進んだらいいのか、新しい価値創造をするためには何をすればいいのか、というところから一緒に議論することです」とする。そして大学としては、特定の研究室とだけ連携する体制では答えは出ないので、大学のいろいろな引出しから必要な知恵を提供できるような体制をつくり、ともしている。

ここでいう価値創造とは、「より良い社会の実現を目指して企業と大学が連携する上で具体的な指標」となりうるものである。もちろん、「企業と大学」また「地域組織と大学」が連携する上で具体的な指標である。五神は、国連が2015年にミレニアム開発目標の後継として採択した開発目標であるSDGs(Sustainable Development Goals)を挙げている。具体的には、国連の示す「SDGsの企業行動指針」ということになる。また、M.R.クラマーとM.ポーターが提起している「共通価値創造」(creating shared value: CSV)が掲げられている(Kramer & Porter 2011)。CSVは、社会的な価値と企業にとっての価値を両立させて、企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決していくことを目指す新たな経営理念であり、戦略的CSRの一種と捉えられている。(それに対して勝者の経営理念であり能天気すぎるといふ非難もある<sup>2)</sup>)

以上検討してきたが、新たな「価値創造」にむけて、本来的に大学が持つミッション、変動を経たのちに、大学にのみ与えられたミッションを意識し、生かし、そして大学の価値と社会的な価値を両立させつつ、SDGsが参考になるかと捉えられるが、共有

された共通のゴール(shared common goal)を持つことが求められて来ることになる。

### 3.4 新たな大学のミッション・価値創造と「組織内連携・組織間連携」(intra- and inter-organizational cooperation)の課題

もちろん、抽象的に共通のゴールを持てばよいというわけではない。実際の運営とイノベーションでは何が問われるのだろうか。

基本的に米国は、大学の「基礎研究」と「開発」の間での垣根は薄いという状況、研究基盤の文化である。それに対して、ヨーロッパ諸国と日本においては、産学連携の推進プロセスにあつてさえも、大学は「基礎研究」ととらえるウェイトが高い研究基盤の文化にある(安田ら 2019)。そのようなことから、大学と、企業、また地域の諸組織と「連携」するにあたっては、日本では、比較的早い時期から、大学等技術移転促進法(1998年)の設置のもと、TLO(技術移転機関: Technology Licensing Organizationの略称)が進められてきており、たとえば(株)東京大学TLOなどの承認TLOなどが設置され、国立大学の法人化後にさらに広まってきている。また、知的財産本部が多くで大学で設置されてきている。他の手法として、「産学連携コーディネーター」や「スターサイエンティスト」が設置されてきている形のものもある。大学の知財の特性に精通し、技術評価、特許化、ライセンス交渉、市場価値評価を含めた事柄に精通した人材が、大学のTLOや知財本部を支える形で配置されてきている。

他方、「産学連携コーディネーターは大学にいるものの大学教員が動かない」という事態や、「コーディネーターだけが突出してしまっている」という事態が指摘されている。担当の産学コーディネーターや知財センターが力をいれれば入れるほど、負担感・疲弊感がただよい産学連携・域学連携が想定されたようには実際には進行しないということである。

これは、組織全体の視野からのとらえ直しが求められていることと捉えられる。「地域に開かれた大学」となるために、さらには「変動する社会のなか

でそれ自体が生かされる形で、大学が他組織と連携し、そしてまた大学自体の組織イノベーションがどのようなものとなるのか」が問われると考える。つまり、ここで組織論のK.スミスらの提起が参考になる(K. Smith 1995)。一方で新たな大学がかかわり構成されるであろう社会連帯にむけて、大学組織全体が、納得のもとにどのような形で組織内での連携を組み立て直すのか、の「組織内連携」(intra-organizational cooperation)がすすめられることが求められるとともに、その新たな社会連携として大学と企業や地域での諸組織との連携を組み立てるのか、の「組織間連携」(inter-organizational cooperation)が進められることが同時に求められる。

実は、その萌芽が日本の大学でも着手しているところがあると見受けられる。筆者の予備調査によれば東京大学での、複数の部局等が一定期間連携して研究と地域貢献を行う組織としての「連携研究機構」の設置を2016年度から行っている。同「地域未来社会連携研究機構」では、11部局が連携してのプラットフォームを構築した基盤の上に研究・地域貢献と、また独自の教育プログラム(学部、研究科を横断して関心のある学生が履修できるプロフェSSIONAL人材育成プログラム)を展開している。大学の研究をふくむ組織構造全体を動かそうとするスタイルである。これとは別のスタイルであるが、「コーディネーター」制度を発展させて、県内の主要なエリアブロックとの結節を基にKICS(Kochi University Inside Community System)という布陣体制と、その機能のために特化して地域連携コーディネートのために活動するUBC(University Block Coordinator)を設置してきており(赤池ら 2017)、特定エリアの諸組織と大学組織との連携におけるブロック接合というあらたな組織連携、いわばinter-organizationalな連携を試みていることがと伺える。

変動する社会において大学はどのように自己のミッションを見出すか、そしてお付き合いある組織(企業、自治体、NPO、地域自治組織等)とのあらたな信頼ある関係としてのなかに、「組織の環境

対応」(organizational adoption)として入ってゆけるのか。本論次号において大学にあっての「組織の環境対応」「組織間関係」をふくめ組織論の視点で切り込んでゆきたい。

#### 4 おわりに

本稿での検討についてまとめて、おわりにとした。

本稿では、日本における大学の「社会連携」の背景と動向を確認し、特にそのうえで1980年代から急発進した米国の大学の「産学連携」の課題を確認することで、変動期をへて、大学に内在するミッションと社会連携のありようを見晴るかす試みを行った。検討の結果、本稿(1)の検討を経て、①米国においては、1960年代の連邦による手厚い研究補助金と、80年代以降の「産学連携」の動向が現在のアメリカの研究大学のフレームワークを形作ったこと、②「産学連携」の進展過程に「利益相反」が社会的問題となったこと、③大学のミッションに関わる議論として、消極的な「利益相反」議論のみならず、他組織との、かつまた諸組織から構成される地域社会との「価値創造」「目的共有」の形成的な推進が不可欠であること、そしてそのために「組織としての環境適応」にかかわる組織論の視点が解明の可能性を大きく持つこと、この三点を結果として得た。(次の論文(2)においてそれに基づく論究を予定している。)

#### <参考文献>

##### 日本語文献

- 赤池慎吾ら、2019、『地域コーディネーションの実践 高知大学流域創生への挑戦』晃洋書房
- 中小企業庁、2020、『2020年度版中小企業白書』
- 五神真、2017、『変革を駆動する大学 一社会との連携から協創へ』東京大学出版会
- 内閣府「平成30年度年次経済財政報告(経済財政白書)」
- 西嶋啓一郎、2019、『SDGsを基盤にした大学連携

型地域貢献』セルバ出版

- 小田切徳美・中塚雅也, 2016, 「大学地域連携の実態と課題」『農村計画学会誌』Vol.35 No.1
- 宮田由紀夫, 2009, 『アメリカにおける大学の地域貢献：産学連携の事例研究』中央経済社
- 前山総一郎, 2020, 『米国地域社会の特別目的下位自治体』東信堂
- 佐藤郁哉, 山田真茂留, 2004, 『制度と分化 組織を動かす見えない力』日本経済新聞出版社
- 玉井克哉, 宮田由紀夫, 2007, 『日本の産学連携』, 玉川大学出版部
- 山田浩久 (編著), 2019, 『地域連携活動の実践 大学から発信する地域創生』海青社
- 安田聡子, 隅藏康一, 長根 (齋藤) 裕美, 富澤宏之, 2019, 「産学連携：中小企業と積極的に協力する大学および連携プロジェクトの研究」『日本政策金融公庫論集』44
- 小田切宏之, 2001, 「日本の技術革新における大学の役割：明治から次世代まで」(青木昌彦ほか, 2001, 『大学改革：課題と争点』東洋経済新報社)
- 渡部俊也, 隅藏康一, 2002, 『TLOとライセンス・アソシエイト』ピーケイシー
- Kramer, M. R., & Porter, M., 2011, *Creating Shared Value*. FSG.
- Krimsky, S., 2003, *Science in the Private Interest: Has Lure of Profits Corrupted Biomedical Research?* Lanham, Rowan & Littlefield Publishing  
(K. クリムスキー (宮田由紀夫訳), 2006, 『産学連携と科学の墮落』海鳴社)
- Levkoe, C.Z. and H.S. Cutler, 2018, *Brokering community-campus partnerships: An Analytical Framework, Gateways, International Journal of Community Research and Engagement*, Vol.11, No.1
- Mansfield, E., 1991, *Academic research and industrial innovation. Research policy* 20 (1)
- Ring, P. S., & Van de Ven, A. H., 1994, *Developmental processes of cooperative interorganizational relationships, Academy of Management Review*, Vol.19, No.1
- Schwab, K., 2016, *La quarta rivoluzione industriale*. FrancoAngeli: Schwab, K., 2017, *The fourth industrial revolution*. Currency (クラウド・シュワブ, (世界経済フォーラム (訳), 2016, 『第四次産業革命：ダボス会議が予測する未来』日本経済新聞出版社)
- Smith, K. G., Carroll, S. J., & Ashford, S. J., 1995, *Intra-and interorganizational cooperation: Toward a research agenda, Academy of Management Journal*, Vol.38, No.1
- Stokes, D. E., 2011, *Pasteur's quadrant: Basic science and technological innovation*, Brookings Institution Press

欧文文献

- Beschorner, Thomas, 2013, *Creating Shared Value: The One-Trick Pony Approach-A COMMENT ON Michael Porter and Mark Kramer, Business Ethics Journal Review* 17 (1)
- Etzkowitz, H., & Zhou, C., 2017, *The triple helix: University-industry-government innovation and entrepreneurship*, Routledge
- Harkins, D.A., 2013, *Beyond the Campus: Building Sustainable University-Community Partnership*, Information Age Publishing
- Jacoby, Barbara and associated, 2009, *Civic engagement in higher education: concepts and practices*, Jossey-Bass

謝辞

本論文は、福山市立大学重点研究の補助を受けたものである。

注

- 1 内閣府「平成30年度年次経済財政報告 (経済

財政白書) 第3-2-14図

2 ベンチャーは、「ポーターとクレイマーは基本的に、経済合理性がスマートな経営の唯一のツールであり、イノベーションと成長を信じているという古い話をしており、今では調整する必要がある資本主義を称賛している」と述べている。ベンチャーは、ポーターらの主張を、ますます批判的になっている市民社会からは賛同される可能性はほとんどない、イケイケ主義の「ワン・トリック・ポニー・アプローチ」と呼んでいる (Beschorner 2013)。

## Inherent Mission of University and University-Industry Cooperation in Social Change Era - From viewpoint of Organizational Studies (1) -

Soichiro MAEYAMA

Since the beginning of the 21st century, universities, as institutions of higher education, have been required to commit to "society" under the slogan of "industry-university cooperation" and "industry-government-academia cooperation" in order to achieve social cooperation ("regional contribution", "industrial cooperation" and "regional cooperation"). Industries and local companies are seeking cooperation with universities in terms of their management, human resource issues and research systems. However, based on the reflection of experiencing "conflicts of interest" problems in university-industry cooperation in the past years, we are now confronting a fundamental question of why we need cooperation and what kind of corporation is necessary.

From the perspective of organizational studies, the core question of this this research is what kind of "institutional adaptation" a university organization could accomplish and what kind of challenges it faces in this new era of social change. This paper tries to access the mission inherent in universities and possible forms of social cooperation after the social change by way of conforming the background and situation of universities' "social cooperation" in Japan, and by confirming the issues of "industry-university cooperation" in U.S. universities that have made rapid progress since the 1980s.

We acquired the following 3 findings through the examination:

- 1) In the U.S., the generous research subsidies by the federal government in the 1960s and the trend of "industry-academia collaboration" since the 1980s have shaped the current framework of research universities in the U.S.,
- 2) In the process of development of "industry-academia collaboration," "conflict of interest" has become a social problem,
- 3) As for the discussion on the "mission of the university," it is indispensable to promote not only passive discussions on "conflict of interest" but also formative discussions on "value creation" and "shared purpose" with other organizations and with the local community, which consists of multi organizations. In terms of establishing or substantially envisaging the "value creation" and "shared purpose", the viewpoint of organizational studies (such as "organizational adaption") might be potentially productive.

Keywords : industry-academic cooperation, conflict of interest (CIO)  
AI Gore, Value Creation, SDGs

This paper is supported by Juten Kenky Grant of Fukuyama City University

DOI : 10.15096 / UrbanManagement.1307